

連載
いい時&困った時の
マネー相談室
Vol.5

今月のお悩み

老後を見据えて、
できるだけ安全に
資産をふやす方法は？



今月の相談者
E.I.さん(43歳・派遣社員)

老後も考え、現在の資産をふやしたいと思います。昔、友人にすすめられ、よくわからないまま運用したのですが、その会社が破たん。300万円を失った経験があり、現在は銀行の積み立てのみです。たいていふえないのは実感しているのですが、運用は怖くて……。安全で、少しでも普通定期よりお得な方法を教えてください！

DATA

- 本人(43歳)派遣社員
月収 手取り20万円
- 夫(53歳)会社員
月収 手取り40万円
- 現在の資産
貯蓄約1000万円、
マンション(ローンは
あと2年で完済予定)

表1 目的別・お金の適材適所とは？

使う	生活費×3カ月分→普通貯金など 入院など、急な出費用に備えるお金。月収の3カ月分くらいが目安。給料日前の残高が、常にこれくらい残るように。
貯める	10年以内に使う予定のあるお金→ 個人向け国債などの債券やネット銀行の定期貯金など 住宅の頭金や子供の学費など、10年以内を目安に使う予測がつくお金。ネット銀行の定期や、比較的安心な債券で運用。
ふやす	10年以上使う予定のないお金→投資信託、年金保険、確定拠出年金など 老後資金や、子供がまだ小さいなら将来のための学費など。年金保険や投資信託、会社員なら確定拠出年金を活用。
守る	死亡・けがや病気時の備え→生命保険、医療保険、介護保険など 死亡や病気のリスクに備えるお金。万が一のことがあった時のために、家族のことを考えて保険などで準備しておく。

税金でトクをする
「確定拠出年金」がおすすめ
リスクを避けてお金をふやしたい気持ちはあるけど、今の時代はなかなか難しく思える。FPの山中さんは「今の銀行の定期などは、利息もほんのわずか。ふやすには運用が必要で、でもその前にまず、貯蓄を



4つの「適材適所」(表1)に分けましょう。すると、ふやす側に回せるお金が明確になります。よく、分散投資、という言葉が耳にしますが、貯蓄はすべて同じ目的ではありません。将来、具体的に使う予定があるお金、長い目で見てふやすお金とバランスよく分けければ、リスクもそれだけ減らせるんですね。そして、この4つは同時に進め、定期的に見直すのが理想です」とアドバイスする。「ふやすお金」が見えたら、どの金融商品で成長させるかを考える。「運用には株や債券、投資信託などの方法がありますが、投資信託は投資先を分散しているためバランスがよく、初心者におすすめ。少額から投資ができるので、無理なく投資が始められるというメリットもあります。商品選びにはセミナーなど活用して知識をつけるといいですね」そんな中、山中さんのおすすめは「確定拠出年金401k」(表2)。

表2 確定拠出年金って？

公的年金に上乗せするための、「じぶん年金制度」。加入者が定期貯金や投資信託など、複数の金融商品を組み合わせて選り運用。60歳以降に一時金、または年金として受け取る。会社が掛金を負担(個人から上乗せ拠出可)するのが「企業型」。自営業者や、会社員でも自社に企業年金がない人は、銀行や証券会社で加入できる「個人型」もある。加入期間中に運用で得た利益にも税金がかからず、受け取り時特別な税制優遇を受けられる。

例：毎月23,000円(「企業型」の個人の掛金上限)を金利1%で積み立てる場合
普通定期貯金
→1年後の税引後手取り¥277,194
確定拠出年金
→1年後の手取り¥277,492
(利子に税金がかからないため)

なら、税金が30%所得税20%、住民税10%くらいと想定されるのですが、1年間の掛け金に対して30%の節税に。これは、運用益30%の金融商品と同じ、ということなんです。また、運用によって得た収益(利息、配当、売却益など)も非課税。銀行の貯金だって利息に20%の税金がかかるのですから、これは見逃せません。企業型、個人型と掛け金に上限がありますが、お金の成長具合を自分で確かめながら、60歳まで続けられる優れた商品。老後の資金準備に最適です」



先生のお答え
確定拠出年金と投資信託、
ダブルでサポートをかけよう！

厚生年金基金などの企業年金がない会社にお勤めの場合は、確定拠出年金の個人型に任意加入できます。たとえ短い期間でもメリットがあるので、活用してみましょう。さらに、資産の中から「ふやす」に回せる分は、債券や投資信託がおすすめ。ご主人の定年まであと7年、ダブルでふやしましょう！

お答えいただいたのは…
ファイナンシャルプランナー
山中伸枝さん

「アセット・アドバンテージ」代表取締役。資産運用の相談を多く手がける。確定拠出年金をわかりやすく解説したサイト「社長ラジオ」が大好評！ <http://sha-cho-radio.com/>

